

変更前(令和2年3月27日付原規規発第2003279号にて認可)

(注) 網掛けは他の部分と共有していることを示す。

品名	規格	数量	単位	仕様	品質					包装					その他				
					品質	包装	その他	品質	包装	その他	品質	包装	その他						
...	

変更後

(注) 網掛けは他の部分と共有していることを示す。

品名	規格	数量	単位	仕様	品質					包装					その他				
					品質	包装	その他	品質	包装	その他	品質	包装	その他						
...	

変更理由
 材料に係る記載内容を適正化するため。
 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付原規規発第2003279号にて認可)

添説建1-4表 火災区域の構造毎の耐火時間(4/6)

火災区域	耐火構造物	材質	厚さ	耐火時間	出典 ¹⁾
A5	外壁	耐火境界壁		3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	NPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
H	外壁	耐火境界壁		3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	NPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
K1	外壁	耐火境界壁		3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	NPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
K2	外壁	耐火境界壁		3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	NPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
K3	外壁	耐火境界壁		3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	NPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号

1034

変更後

添説建1-4表 火災区域の構造毎の耐火時間(4/6)

火災区域	耐火構造物	材質	厚さ	耐火時間	出典 ¹⁾
A5	外壁	耐火境界壁		3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	NPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
H	外壁	耐火境界壁		3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	NPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
K1	外壁	耐火境界壁		3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	NPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
K2	外壁	耐火境界壁		3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	NPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
K3	外壁	耐火境界壁		3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	NPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号

1034

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規発第 2003279 号にて認可)

4.2.屋根・壁・鉄扉・シャッター・外気導入カバーの局部評価
 屋根・壁・鉄扉・シャッター・外気導入カバーの短期許容荷重と電巻荷重との局部評価結果を添
 説建3-II.4.2-1表に示す。評価の結果、各部の強度はF1電巻荷重を上回っており、F1電巻に
 対して建物が健全であることを確認した。

添説建3-II.4.2-1表 局部評価				
	単位面積当りの 短期許容荷重 (Pa)	単位面積当りの F1電巻荷重 (Pa)	検定比	評価
屋根				○
壁 (サイディング)				○
壁 (鉄板)				○
壁 (ALC板)				○
シャッター				○
外気導入カバー				○
鉄扉				○

- *1: 添付説明書-建3-II付録4 参照
- *2: 添付説明書-建3-II付録5 参照 (屋根固定荷重を考慮した値)
- *3: 添付説明書-建3-II付録5 参照
- *4: 添付説明書-建3-II付録7 参照
(添付説明書-建3-II付録7と添付説明書-建3-II付録8の比較より)
- *5: 添付説明書-建3-XI. 工場棟鉄扉説明書 参照
- *6: メーカー仕様による (既存シャッターを交換することで補強)

注) 表記の検定比は、建物の外殻を構成する屋根、外壁、建具等の各部におけるF1電巻荷重
 に対する短期許容荷重の比の最大値を示す。ただし、構成各部の評価の過程において、検
 定比がF1電巻荷重時の発生応力度に対する許容応力度で計算されている場合は、短期許
 容荷重は載荷されていたF1電巻荷重を検定比で割り戻す(短期許容荷重=F1電巻荷重/検
 定比) ことで算出した。

1624

変更後

変更理由
 材料に係る記載内容を明確
 化するため。
 なお、適合性評価における
 影響がなく、加工施設の保
 全上支障のない変更であ
 る。

4.2.屋根・壁・鉄扉・シャッター・外気導入カバーの局部評価
 屋根・壁・鉄扉・シャッター・外気導入カバーの短期許容荷重と電巻荷重との局部評価結果を添
 説建3-II.4.2-1表に示す。評価の結果、各部の強度はF1電巻荷重を上回っており、F1電巻に
 対して建物が健全であることを確認した。

添説建3-II.4.2-1表 局部評価				
	単位面積当りの 短期許容荷重 (Pa)	単位面積当りの F1電巻荷重 (Pa)	検定比	評価
屋根				○
壁 (サイディング)				○
壁 (鉄板)				○
壁 (ALC板)				○
シャッター				○
外気導入カバー				○
鉄扉				○

- *1: 添付説明書-建3-II付録4 参照
- *2: 添付説明書-建3-II付録5 参照 (屋根固定荷重を考慮した値)
- *3: 添付説明書-建3-II付録5 参照
- *4: 添付説明書-建3-II付録7 参照
(添付説明書-建3-II付録7と添付説明書-建3-II付録8の比較より)
- *5: 添付説明書-建3-XI. 工場棟鉄扉説明書 参照
- *6: メーカー仕様による (既存シャッターを交換することで補強)

注) 表記の検定比は、建物の外殻を構成する屋根、外壁、建具等の各部におけるF1電巻荷重
 に対する短期許容荷重の比の最大値を示す。ただし、構成各部の評価の過程において、検
 定比がF1電巻荷重時の発生応力度に対する許容応力度で計算されている場合は、短期許
 容荷重は載荷されていたF1電巻荷重を検定比で割り戻す(短期許容荷重=F1電巻荷重/検
 定比) ことで算出した。

1624

変更対象を黒文字下線もしくは黒線開閉、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線開閉で示す。

変更前 (令和2年3月27日付原規規発第2003279号にて認可)	変更後	変更理由
<p>(3) 判定基準</p> <p>(3)-1 敷地内の火災</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災源と対象建物①～⑥との間に影響を遮る障壁がある場合は、火災の影響が及ばないものとする。 危険物と建物との最短距離を確隔距離として評価する。 評価温度T(°C)と許容温度を比較し、評価温度<許容温度であることを確認する。 許容温度は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> 壁・屋根 (コンクリート) : 200°C (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計) 壁・屋根 (ALC) : 400°C (出典: 建築学便覧II構造) 壁 (サイディング*) : 325°C (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計(鋼材の強度低下率が1である範囲の上限温度))・・・許容温度については補足資料参照 <p>*サイディングは熱伝導に優れた鉄鋼材で構成されていることから、外側には建物壁の面積あたりの熱容量C₁を使用していることから、<input type="text"/>と<input type="text"/>の合計からの壁単位面積当たりの質量100kg/㎡を加熱対象として適用した。</p> <p>鉄筋、シャッター、屋根 <input type="text"/> : <input type="text"/> 450°C (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計 (自重(長期荷重)に対して変形が認められない温度(許容鋼材温度))・・・許容温度については補足資料参照</p> <p>Exp. J <input type="text"/> : 700°C (出典: ステンレス協会 IP)</p> <p>※ Exp. Jの止水シートについては、閉じ込め性能を維持することを確認した。添付説明書一建1-付録3を参照のこと。</p> <p>(3)-2 敷地外の火災</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地外のタンクローリーの火災は、敷地内の火災と同様に評価し判定する。 当社敷地の東側に隣接するニュークリア・デベロップメント株式会社の火災源(危険物屋外タンク貯蔵所)に最も近い当社加工施設の建物は、事業許可のとおりに第1廃棄物処理所(申請対象外)であり、火災源との距離は109mである。 本申請範囲の建物と敷地外の火災源の距離は109m以上であり、外壁温度が許容温度になる危険距離が109mより小さいことを確認する。 	<p>(3) 判定基準</p> <p>(3)-1 敷地内の火災</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災源と対象建物①～⑥との間に影響を遮る障壁がある場合は、火災の影響が及ばないものとする。 危険物と建物との最短距離を確隔距離として評価する。 評価温度T(°C)と許容温度を比較し、評価温度<許容温度であることを確認する。 許容温度は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> 壁・屋根 (コンクリート) : 200°C (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計) 壁・屋根 (ALC) : 400°C (出典: 建築学便覧II構造) 壁 (サイディング*) : 325°C (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計(鋼材の強度低下率が1である範囲の上限温度))・・・許容温度については補足資料参照 <p>*サイディングは熱伝導に優れた鉄鋼材で構成されていることから、外側には建物壁の面積あたりの熱容量C₁を使用していることから、<input type="text"/>と<input type="text"/>の合計からの壁単位面積当たりの質量100kg/㎡を加熱対象として適用した。</p> <p>鉄筋、シャッター、屋根 <input type="text"/> : <input type="text"/> 450°C (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計 (自重(長期荷重)に対して変形が認められない温度(許容鋼材温度))・・・許容温度については補足資料参照</p> <p>Exp. J <input type="text"/> : 700°C (出典: ステンレス協会 IP)</p> <p>※ Exp. Jの止水シートについては、閉じ込め性能を維持することを確認した。添付説明書一建1-付録3を参照のこと。</p> <p>(3)-2 敷地外の火災</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地外のタンクローリーの火災は、敷地内の火災と同様に評価し判定する。 当社敷地の東側に隣接するニュークリア・デベロップメント株式会社の火災源(危険物屋外タンク貯蔵所)に最も近い当社加工施設の建物は、事業許可のとおりに第1廃棄物処理所(申請対象外)であり、火災源との距離は109mである。 本申請範囲の建物と敷地外の火災源の距離は109m以上であり、外壁温度が許容温度になる危険距離が109mより小さいことを確認する。 	<p>材料に係る記載内容を明確化するため。 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。</p>

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲い以示す。

変更前(令和2年3月27日付原規規発第2003279号にて認可)	変更後	変更理由
<p>出典) 財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</p> <p>③ ALC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ALCの許容温度は、強度を維持できる400℃(出典)とした。 なお、ALCとは、高温高圧蒸気発生された軽量気泡コンクリートをいう。 <p>出典) 日本建築学会「建築学便覧Ⅱ構造」(昭和52年12月15日発行)</p> <p>④ ALCコンクリート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ALCとコンクリートを組み合わせた壁については、保守的にコンクリートを考慮せず、許容温度をALCと同じ400℃とした。 <p>⑤ 石膏ボード(転換工場耐火壁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石膏ボードの許容温度は、内部の結晶水を維持できる150℃(出典)とした。 <p>出典) 日本建築学会「建築学便覧Ⅱ構造」(昭和52年12月15日発行)及び石膏ボード工業会HP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業許可で転換工場に耐火壁を設置するとしていた箇所には、石膏ボードを設置するが、それが困難な箇所については、部分的に[]mmの鋼板[]を施工する。この鋼板の許容温度は325℃(出典)とした。 <p>出典) 財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</p> <p>⑥ 鉄扉/シャッター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄扉、シャッターについては、[]mm厚みのステンレス鋼(許容温度：700℃)と比較して、許容温度が低い鋼板(鉄扉[]mm厚/シャッター[]mm厚)を評価した。鉄扉、シャッターは、自重以外の外力を受けないため鋼板の自重(長期荷重)に対して変形が認められない450℃(出典)を許容温度とした。 <p>出典) 財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</p> <p>⑦ エキスパンションジョイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エキスパンションジョイントについては、外側の道設カバー(ステンレス鋼：[]mm厚み)を評価対象とし、変形が認められない700℃(出典)を許容温度とした。 <p>出典) ステンレス協会 HP</p> <p>⑧ 屋根</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根の材料である[]は、自重に対して変形が認められない450℃(出典)を許容温度とした。 <p>出典) 財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根の材料であるコンクリートは、①と同様に200℃を許容温度とした。 ・ 屋根の材料であるALCは、③と同様に400℃を許容温度とした。 	<p>出典) 財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</p> <p>③ ALC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ALCの許容温度は、強度を維持できる400℃(出典)とした。 なお、ALCとは、高温高圧蒸気発生された軽量気泡コンクリートをいう。 <p>出典) 日本建築学会「建築学便覧Ⅱ構造」(昭和52年12月15日発行)</p> <p>④ ALCコンクリート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ALCとコンクリートを組み合わせた壁については、保守的にコンクリートを考慮せず、許容温度をALCと同じ400℃とした。 <p>⑤ 石膏ボード(転換工場耐火壁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石膏ボードの許容温度は、内部の結晶水を維持できる150℃(出典)とした。 <p>出典) 日本建築学会「建築学便覧Ⅱ構造」(昭和52年12月15日発行)及び石膏ボード工業会HP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業許可で転換工場に耐火壁を設置するとしていた箇所には、石膏ボードを設置するが、それが困難な箇所については、部分的に[]mmの鋼板[]を施工する。この鋼板の許容温度は325℃(出典)とした。 <p>出典) 財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</p> <p>⑥ 鉄扉/シャッター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄扉、シャッターについては、[]mm厚みのステンレス鋼(許容温度：700℃)と比較して、許容温度が低い鋼板(鉄扉[]mm厚/シャッター[]mm厚)を評価した。鉄扉、シャッターは、自重以外の外力を受けないため鋼板の自重(長期荷重)に対して変形が認められない450℃(出典)を許容温度とした。 <p>出典) 財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</p> <p>⑦ エキスパンションジョイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エキスパンションジョイントについては、外側の道設カバー(ステンレス鋼：[]mm厚み)を評価対象とし、変形が認められない700℃(出典)を許容温度とした。 <p>出典) ステンレス協会 HP</p> <p>⑧ 屋根</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根の材料である[]は、自重に対して変形が認められない450℃(出典)を許容温度とした。 <p>出典) 財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根の材料であるコンクリートは、①と同様に200℃を許容温度とした。 ・ 屋根の材料であるALCは、③と同様に400℃を許容温度とした。 	<p>材料に係る記載内容を明確化するため。 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。</p>

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付原規規発第2003279号にて認可)

添説建9-16表 各航空機落下による対象建築物外側鉄扉・シャッター()の温度上昇

項目	()の温度上昇				
	① 民間- 離着陸	② 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機- 飛行中	⑤ 軍機- 往復時
初期温度	T ₀	40	40	40	40
燃焼継続時間(s)	t	5,000	6,400	1,800	5,700
熱伝達率(W/m ² /K)	h	17注1	17注1	17注1	17注1
壁の密度(kg/m ³)	ρ	7,830注2	7,830注2	7,830注2	7,830注2
壁の比熱(J/kg/K)	C _v	465注2	465注2	465注2	465注2
壁厚み(m)	X				
壁の面積あたりの 熱容量(J/m ² /K)	C _w	5,820	5,820	5,820	5,820
入熱後の温度(°C)	T	41	52	87	217
許容温度(°C)		<450	<450	<450	<450

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

添説建9-17表 各航空機落下による対象建築物外側屋根()の温度上昇

項目	()の温度上昇				
	① 民間- 離着陸	② 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機- 飛行中	⑤ 軍機- 往復時
初期温度	T ₀	40	40	40	40
燃焼継続時間(s)	t	5,000	6,400	1,800	5,700
熱伝達率(W/m ² /K)	h	17注1	17注1	17注1	17注1
屋根の密度(kg/m ³)	ρ	7,830注2	7,830注2	7,830注2	7,830注2
屋根の比熱(J/kg/K)	C _v	465注2	465注2	465注2	465注2
屋根厚み(m)	X				
屋根の面積あたりの 熱容量(J/m ² /K)	C _w	2,910	2,910	2,910	2,910
入熱後の温度(°C)	T	41	52	88	217
許容温度(°C)		<450	<450	<450	<450

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

変更後

添説建9-16表 各航空機落下による対象建築物外側鉄扉・シャッター()の温度上昇

項目	()の温度上昇				
	① 民間- 離着陸	② 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機- 飛行中	⑤ 軍機- 往復時
初期温度	T ₀	40	40	40	40
燃焼継続時間(s)	t	5,000	6,400	1,800	5,700
熱伝達率(W/m ² /K)	h	17注1	17注1	17注1	17注1
壁の密度(kg/m ³)	ρ	7,830注2	7,830注2	7,830注2	7,830注2
壁の比熱(J/kg/K)	C _v	465注2	465注2	465注2	465注2
壁厚み(m)	X				
壁の面積あたりの 熱容量(J/m ² /K)	C _w	5,820	5,820	5,820	5,820
入熱後の温度(°C)	T	41	52	87	217
許容温度(°C)		<450	<450	<450	<450

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

添説建9-17表 各航空機落下による対象建築物外側屋根()の温度上昇

項目	()の温度上昇				
	① 民間- 離着陸	② 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機- 飛行中	⑤ 軍機- 往復時
初期温度	T ₀	40	40	40	40
燃焼継続時間(s)	t	5,000	6,400	1,800	5,700
熱伝達率(W/m ² /K)	h	17注1	17注1	17注1	17注1
屋根の密度(kg/m ³)	ρ	7,830注2	7,830注2	7,830注2	7,830注2
屋根の比熱(J/kg/K)	C _v	465注2	465注2	465注2	465注2
屋根厚み(m)	X				
屋根の面積あたりの 熱容量(J/m ² /K)	C _w	2,910	2,910	2,910	2,910
入熱後の温度(°C)	T	41	52	88	217
許容温度(°C)		<450	<450	<450	<450

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

変更理由

材料に係る記載内容を明確化するため。
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

6. 組立工場に対する航空機落下による火災影響評価結果
 組立工場の航空機落下火災評価の評価対象範囲を添説建9-3図に示す。
 事業許可では、評価対象の標的面積は、安全側に標的面積を大きくするために14a通りまでを範囲とし、評価対象の壁は15通りの壁を評価していた。但し、建物の独立柱は14a通りに新設する壁で確保していた。
 本申請では、組立工場の航空機落下火災評価は事業許可のとおり、評価対象の標的面積を15通りまでとし、評価対象の壁は、14a通りに独立性を確保する耐火壁(コンクリート：m厚み)及び鉄扉・シャッター(m厚み)、m厚み)及び鉄扉・シャッター(m厚み)が、ダンパ(m厚み)及び鉄扉・シャッター(m厚み)が、ダンパ(m厚み)を評価対象とした。

6.1 組立工場の輻射熱(輻射強度)
 組立工場の外壁仕様を添説建9-3図に、また、各航空機の輻射強度の算出結果を添説建9-18表に示す。

添説建9-18表 各航空機の輻射強度

項目	① 民間一 離着陸	② 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時
航空機	B737-800	B747-400	Do228	KC767	F15
輻射発散度(W/m ²)	R _c 50 注1	50 注1	50 注1	58 注1	58 注1
10 ⁷ となる 面積(m ²)	S 2,100,000	500,000	14,000	53,000	18,000
離隔距離(m)	L 770	330	33	65	16
燃焼半径(m)	R 5.9	15	2.9	11	3.8
形態係数	Φ 1.1×10 ⁻⁴	4.0×10 ⁻³	1.5×10 ⁻²	5.2×10 ⁻²	9.2×10 ⁻²
輻射強度 (W/m ²)	E 5.5	200	800	3,000	5,400

注1) 出典：NUREG1805

2220

変更後

6. 組立工場に対する航空機落下による火災影響評価結果
 組立工場の航空機落下火災評価の評価対象範囲を添説建9-3図に示す。
 事業許可では、評価対象の標的面積は、安全側に標的面積を大きくするために15通りまでを範囲とし、評価対象の壁は15通りの壁を評価していた。但し、建物の独立柱は14a通りに新設する壁で確保していた。
 本申請では、組立工場の航空機落下火災評価は事業許可のとおり、評価対象の標的面積を15通りまでとし、評価対象の壁は、14a通りに独立性を確保する耐火壁(コンクリート：m厚み)及び鉄扉・シャッター(m厚み)、m厚み)及び鉄扉・シャッター(m厚み)が、ダンパ(m厚み)及び鉄扉・シャッター(m厚み)を評価対象とした。

6.1 組立工場の輻射熱(輻射強度)
 組立工場の外壁仕様を添説建9-3図に、また、各航空機の輻射強度の算出結果を添説建9-18表に示す。

添説建9-18表 各航空機の輻射強度

項目	① 民間一 離着陸	② 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時
航空機	B737-800	B747-400	Do228	KC767	F15
輻射発散度(W/m ²)	R _c 50 注1	50 注1	50 注1	58 注1	58 注1
10 ⁷ となる 面積(m ²)	S 2,100,000	500,000	14,000	53,000	18,000
離隔距離(m)	L 770	330	33	65	16
燃焼半径(m)	R 5.9	15	2.9	11	3.8
形態係数	Φ 1.1×10 ⁻⁴	4.0×10 ⁻³	1.5×10 ⁻²	5.2×10 ⁻²	9.2×10 ⁻²
輻射強度 (W/m ²)	E 5.5	200	800	3,000	5,400

注1) 出典：NUREG1805

2220

変更理由

材料に係る記載内容を明確化するため。
 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前 (令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

添説建9-2表 各航空機落下による対象建物外側騒音 注3・シャッタ 注4
 () m厚み・ダンバ () m厚みの温度上昇

項目	① 民間一 離着陸	② 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時				
						初期温度	T ₀	t	h
初期温度	40	40	40	40	40				
燃焼継続時間(s)	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900				
熱伝達率(W/m ² /K)	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1				
壁の密度(kg/m ³)	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2				
壁の比熱(J/kg/K)	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2				
壁厚み(m)	X	X	X	X	X				
壁の面積あたりの 熱容量(J/m ² /K)	5,820	5,820	5,820	5,820	5,820				
入熱後の温度(°C)	41	52	87	217	358				
許容温度(°C)	<450	<450	<450	<450	<450				

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

注3) SD-17 (図イ建-9参照)は次回以降申請する。

注4) 14a通りの数値・シャッタ () m厚み)を含む。

添説建9-22表 各航空機落下による対象建物外側エキスパンションジョイント追設カバー
 (ステンレス鋼:) m厚みの温度上昇

項目	① 民間一 離着陸	② 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時				
						初期温度	T ₀	t	h
初期温度	40	40	40	40	40				
燃焼継続時間(s)	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900				
熱伝達率(W/m ² /K)	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1				
壁の密度(kg/m ³)	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2				
壁の比熱(J/kg/K)	460 注2	460 注2	460 注2	460 注2	460 注2				
壁厚み(m)	X	X	X	X	X				
壁の面積あたりの 熱容量(J/m ² /K)	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070				
入熱後の温度(°C)	41	52	88	217	358				
許容温度(°C)	<700	<700	<700	<700	<700				

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

2222

変更後

添説建9-21表 各航空機落下による対象建物外側騒音 注3・シャッタ
 () m厚み・ダンバ () m厚みの温度上昇

項目	① 民間一 離着陸	② 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時				
						初期温度	T ₀	t	h
初期温度	40	40	40	40	40				
燃焼継続時間(s)	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900				
熱伝達率(W/m ² /K)	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1				
壁の密度(kg/m ³)	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2				
壁の比熱(J/kg/K)	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2				
壁厚み(m)	X	X	X	X	X				
壁の面積あたりの 熱容量(J/m ² /K)	5,820	5,820	5,820	5,820	5,820				
入熱後の温度(°C)	41	52	87	217	358				
許容温度(°C)	<450	<450	<450	<450	<450				

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

注3) SD-17 (図イ建-9参照)は次回以降申請する。

注4) 14a通りの数値・シャッタ () m厚み)を含む。

添説建9-22表 各航空機落下による対象建物外側エキスパンションジョイント追設カバー
 (ステンレス鋼:) m厚みの温度上昇

項目	① 民間一 離着陸	② 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時				
						初期温度	T ₀	t	h
初期温度	40	40	40	40	40				
燃焼継続時間(s)	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900				
熱伝達率(W/m ² /K)	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1				
壁の密度(kg/m ³)	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2				
壁の比熱(J/kg/K)	460 注2	460 注2	460 注2	460 注2	460 注2				
壁厚み(m)	X	X	X	X	X				
壁の面積あたりの 熱容量(J/m ² /K)	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070				
入熱後の温度(°C)	41	52	88	217	358				
許容温度(°C)	<700	<700	<700	<700	<700				

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

2222

変更理由

材料に係る記載内容を明確化するため。
 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

添付 2

6 次申請：軽微変更後の新旧比較

変更前(令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

表1建-3-2 建物の各部位の仕様表(工船轉換工場)(7/7)

※は四次申請書の図番を示す(認可済みのものを示す(認可済みの図番は四次申請書の図番を示す))

区分	用途	仕様	主寸法(mm)	取付位置	構造		備考																														
					基礎	躯体																															
1階	居住	1階	2000	1階	基礎	躯体	RC																														
								基礎	躯体	RC																											
											基礎	躯体	RC																								
														基礎	躯体	RC																					
																	基礎	躯体	RC																		
																				基礎	躯体	RC															
																							基礎	躯体	RC												
																										基礎	躯体	RC									
																													基礎	躯体	RC						
																																基礎	躯体	RC			
																																			基礎	躯体	RC
基礎	躯体	RC																																			

表1建-3-2 建物の各部位の仕様表(工船轉換工場)(7/7)

※は四次申請書の図番を示す(認可済みのものを示す(認可済みの図番は四次申請書の図番を示す))

区分	用途	仕様	主寸法(mm)	取付位置	構造		備考																														
					基礎	躯体																															
1階	居住	1階	2000	1階	基礎	躯体	RC																														
								基礎	躯体	RC																											
											基礎	躯体	RC																								
														基礎	躯体	RC																					
																	基礎	躯体	RC																		
																				基礎	躯体	RC															
																							基礎	躯体	RC												
																										基礎	躯体	RC									
																													基礎	躯体	RC						
																																基礎	躯体	RC			
																																			基礎	躯体	RC

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由
材料に係る記載内容を適正化するため。
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

表本建-3 建物の各部位の仕様表(工場棟組立工場)(1/3)

は認可済みのものを示す(認可済みの図番号は四次申請書の図番号を示す)

階層	部位	仕様	材料	記号	1階			2階			3階																																																																																																																									
					11-1009	11-1010	11-1011	11-1012	11-1013	11-1014	11-1015	11-1016	11-1017	11-1018																																																																																																																						
工場棟	柱	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																																																								
													工場棟	梁	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																																												
																									工場棟	床	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																																
																																					工場棟	壁	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																				
																																																	工場棟	天井	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																								
																																																													工場棟	窓	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																												
																																																																									工場棟	扉	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																
																																																																																					工場棟	階段	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																				
																																																																																																	工場棟	手すり	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																								
																																																																																																													工場棟	照明	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC												
																																																																																																																									工場棟	空調	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC
工場棟	電気	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																																																									
												工場棟	その他	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																																													

表本建-3 建物の各部位の仕様表(工場棟組立工場)(1/3)

は認可済みのものを示す(認可済みの図番号は四次申請書の図番号を示す)

階層	部位	仕様	材料	記号	1階			2階			3階																																																																																																																									
					11-1009	11-1010	11-1011	11-1012	11-1013	11-1014	11-1015	11-1016	11-1017	11-1018																																																																																																																						
工場棟	柱	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																																																								
													工場棟	梁	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																																												
																									工場棟	床	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																																
																																					工場棟	壁	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																				
																																																	工場棟	天井	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																								
																																																													工場棟	窓	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																												
																																																																									工場棟	扉	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																
																																																																																					工場棟	階段	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																				
																																																																																																	工場棟	手すり	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																								
																																																																																																													工場棟	照明	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC												
																																																																																																																									工場棟	空調	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC
工場棟	電気	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																																																									
												工場棟	その他	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC																																																																																																													

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

表ト建-2-1 付属建物第1廃棄物処理所 主要な構造材の仕様表(2/4)

項目	仕様(工事番号及び工事名称)	対象図面
耐震性能及び耐竜巻性能等向上	(1) 本体 柱脚補強 6-a. 柱脚部打ち補強：鉄筋コンクリート 鉄筋：D13 あと施工アンカー：D16、D22 鋼板：板厚 mm 6-b. 鉄骨ブレース新設 鉄骨：他 6-c. 鉄骨ブレース交換補強 鉄骨：他 6-d. 鉄骨ブレース交換補強 鉄骨：他 6-e. 屋根面ブレース新設 鉄骨：他 6-f. 柱補強 鉄骨：他 6-g. 柱梁仕口部補強 鉄骨：他 6-h. 柱脚部溶接補強 鉄骨：他	(1) 本体 6-a. 図ト建-1-9~12 6-b. 図ト建-1-9, 11 6-c. 図ト建-1-9~14, 16 6-d. 図ト建-1-7, 9, 12, 16 6-e. 図ト建-1-8, 15 6-f. 図ト建-1-7, 10 6-g. 図ト建-1-7~10, 12, 16 6-h. 図ト建-1-6, 9~12, 16 (参考) 図イ建-1-2(1/3)~(3/3) 添付説明書-建2
	(1) 本体 6-j. 外壁サイディング補強 外壁：サイディング 6-k. 外壁下地材：他 6-l. シンヤッタ新設 鋼材：板厚 mm 6-m. 鉄原補強材 平鋼：他	(1) 本体 6-j. 図ト建-1-2, 4, 6~14, 15 6-k. 図ト建-1-6, 9~12 6-l. 図ト建-1-1, 4 6-m. 図イ建-1-6, 7, 図ト建-1-7~1, 4 (参考) 図イ建-1-2(1/3)~(3/3) 添付説明書-建3
	(1) 本体 6-n. 間仕切り壁更新 下地材：他 石膏ボード：板厚 mm その他 屋根防止及び閉じ込み屋根 向上	(1) 本体 6-n. 図ト建-1-1 (参考) 図イ建-1-2(1/3) 添付説明書-建6

1669

変更後

表ト建-2-1 付属建物第1廃棄物処理所 主要な構造材の仕様表(2/4)

項目	仕様(工事番号及び工事名称)	対象図面
耐震性能及び耐竜巻性能等向上	(1) 本体 柱脚部打ち補強：鉄筋コンクリート 鉄筋：D13 あと施工アンカー：D16、D22 鋼板：板厚 mm 6-b. 鉄骨ブレース新設 鉄骨：他 6-c. 鉄骨ブレース交換補強 鉄骨：他 6-d. 鉄骨ブレース交換補強 鉄骨：他 6-e. 屋根面ブレース新設 鉄骨：他 6-f. 柱補強 鉄骨：他 6-g. 柱梁仕口部補強 鉄骨：他 6-h. 柱脚部溶接補強 鉄骨：他	(1) 本体 6-a. 図ト建-1-9~12 6-b. 図ト建-1-9, 11 6-c. 図ト建-1-9~14, 16 6-d. 図ト建-1-7, 9, 12, 16 6-e. 図ト建-1-8, 15 6-f. 図ト建-1-7, 10 6-g. 図ト建-1-7~10, 12, 16 6-h. 図ト建-1-6, 9~12, 16 (参考) 図イ建-1-2(1/3)~(3/3) 添付説明書-建2
	(1) 本体 6-j. 外壁サイディング補強 外壁：サイディング 6-k. 外壁下地材：他 6-l. シンヤッタ新設 鋼材：板厚 mm 6-m. 鉄原補強材 平鋼：他	(1) 本体 6-j. 図ト建-1-2, 4, 6~14, 15 6-k. 図ト建-1-6, 9~12 6-l. 図ト建-1-1, 4 6-m. 図イ建-1-6, 7, 図ト建-1-7~1, 4 (参考) 図イ建-1-2(1/3)~(3/3) 添付説明書-建3
	(1) 本体 6-n. 間仕切り壁更新 下地材：他 石膏ボード：板厚 mm その他 屋根防止及び閉じ込み屋根 向上	(1) 本体 6-n. 図ト建-1-1 (参考) 図イ建-1-2(1/3) 添付説明書-建6

1669

変更理由
材料に係る記載内容を適正化するため。
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字で下線もしくは「黒線囲い」、変更箇所を赤文字で下線もしくは「赤線囲い」で示す。

変更前(令和3年2月25日付 原報掲載第 2102254 号にて認可)

表ト建-2-1 付属建物第1廃棄物処理所 主要な構造材の仕様表(4/4)

主要な部材寸法及び材質		主要な部材寸法及び材質	
工事番号及び工事名称	区分	符号*	材質
6-a. 柱脚補強	新設	—	
6-b. 鉄骨ブレース新設	新設	NB1	
6-c. 鉄骨ブレース交換補強	新設	NB1A	
6-d. 鉄骨梁交換補強	新設	NBr1	
		NBr2	
		NBr3	
		NBr4	
		NBr5	
		NBr6	
		NBr11	
		NBr12	
	既設	—	
6-e. 屋根面ブレース追加	新設	NMBr1	
	既設	—	
6-f. 柱補強	新設	NBCT	
	既設	—	
6-g. 柱梁接口部補強	新設	—	
6-h. 柱脚部接合補強	新設	—	
6-i. 間仕切り壁更新	新設	—	
6-j. 外壁サイディング補強	新設	—	
		NGIR	
		NP1	
		NP2	
		NP3	
		NP4	
		NP5	
		NIIG1	
		NIIG2	
		NIIG3	
		NIIG4	
		NIIG5	
		NCG1	
6-k. 鋼板新設	新設	—	
6-l. シヤッタ新設	新設	—	
6-m. 鉄屑補強	新設	—	

*: 図面の符号を示す
(参考)
添付説明書-建2
添付説明書-建3

1671

変更後

表ト建-2-1 付属建物第1廃棄物処理所 主要な構造材の仕様表(4/4)

主要な部材寸法及び材質		主要な部材寸法及び材質	
工事番号及び工事名称	区分	符号*	材質
6-a. 柱脚補強	新設	—	
6-b. 鉄骨ブレース新設	新設	NB1	
6-c. 鉄骨ブレース交換補強	新設	NB1A	
6-d. 鉄骨梁交換補強	新設	NBr1	
		NBr2	
		NBr3	
		NBr4	
		NBr5	
		NBr6	
		NBr11	
		NBr12	
	既設	—	
6-e. 屋根面ブレース追加	新設	NMBr1	
	既設	—	
6-f. 柱補強	新設	NBCT	
	既設	—	
6-g. 柱梁接口部補強	新設	—	
6-h. 柱脚部接合補強	新設	—	
6-i. 間仕切り壁更新	新設	—	
6-j. 外壁サイディング補強	新設	—	
		NGIR	
		NP1	
		NP2	
		NP3	
		NP4	
		NP5	
		NIIG1	
		NIIG2	
		NIIG3	
		NIIG4	
		NIIG5	
		NCG1	
6-k. 鋼板新設	新設	—	
6-l. シヤッタ新設	新設	—	
6-m. 鉄屑補強	新設	—	

*: 図面の符号を示す
(参考)
添付説明書-建2
添付説明書-建3

1671

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくはは黒線開い、変更箇所を赤文字下線もしくはは赤線開いで示す。

変更前(令和3年2月25日付原規規発第2.102254号にて認可)

表1 建-2-4 付風建物第3座薬物倉庫 主要な構造材の仕様表(1/2)

建物の種類	(1)付風建物第3座薬物倉庫 ①第3座薬物倉庫 構造：鉄骨造 基礎：鉄骨+サイディング 屋根：折板 基礎：杭基礎 支持方法：十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ②第3座薬物倉庫床 構造：上間コンクリート造 支持方法：十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤：長期許容応力度 50kN/m ² 以上、短期許容応力度 100kN/m ² 以上の地表近くのローム層
主要な構造材	(1)付風建物第3座薬物倉庫 ①鉄筋コンクリート ・鉄筋：JIS G3112に定める鉄筋 ・コンクリート：JIS A5308に定めるコンクリート（強度：2.05g/cm ³ 以上） 既設基礎梁、既存床：設計基準強度 20.6N/mm ² ②鉄骨：JIS G3102に定めるH形鋼 JIS G3104に定めるZ形鋼 JIS G3466に定める角形鋼管 JIS G3550に定める溝形鋼、Z形鋼 ③外壁：上記の鉄骨 サイディング：JIS G3322に定める ④屋根：JIS G3322に定める ⑤床：上間コンクリート ⑥杭：JIS A5372に定める遠心カプアプレストレストコンクリート杭 杭長さ：[]mm 杭径寸法：[]mm 杭先端深さ：設計GLから7.7m

(参考)
添付説明書一建2
添付説明書一建3

耐震性能及び耐風性能等の適合に関する主要な構造材基本仕様

項目	仕様（工事番号及びT.事名称）	対象図面
耐震性能向上	(1)本体 9-a. 外壁更新 外壁：サイディング () 板厚 []mm 外壁下地材： () 鉄骨： () 吹付断次被覆材：ロックウール 当比重0.3以上 加工厚さ []mm 9-b. 鉄筋補強材 鉄筋補強材 () 他 9-c. シェッド交換 （鋼材は、板厚 []mm、サイディングの部材、板厚は、シ ェッドの仕様書（別紙）を参照） 9-d. 折板屋根交換 折板：板厚 []mm 鉄骨： ()	(1)本体 9-a. 図1建-4-6, 8, 11~12, 14~17 9-b. 図1建-4-4, 6, 8 9-c. 図1建-4-4, 6, 8 9-d. 図1建-4-7~8, 13 (参考) 図1建-4-(1/2)~ (2/2) 添付説明書一建2 添付説明書一建3

1079

変更後

表1 建-2-4 付風建物第3座薬物倉庫 主要な構造材の仕様表(1/2)

建物の種類	(1)付風建物第3座薬物倉庫 ①第3座薬物倉庫 構造：鉄骨造 基礎：鉄骨+サイディング 屋根：折板 基礎：杭基礎 支持方法：十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ②第3座薬物倉庫床 構造：上間コンクリート造 支持方法：十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤：長期許容応力度 50kN/m ² 以上、短期許容応力度 100kN/m ² 以上の地表近くのローム層
主要な構造材	(1)付風建物第3座薬物倉庫 ①鉄筋コンクリート ・鉄筋：JIS G3112に定める鉄筋 ・コンクリート：JIS A5308に定めるコンクリート（強度：2.05g/cm ³ 以上） 既設基礎梁、既存床：設計基準強度 20.6N/mm ² ②鉄骨：JIS G3102に定めるH形鋼 JIS G3104に定めるZ形鋼 JIS G3466に定める角形鋼管 JIS G3550に定める溝形鋼、Z形鋼 ③外壁：上記の鉄骨 サイディング：JIS G3322に定める ④屋根：JIS G3322に定める ⑤床：上間コンクリート ⑥杭：JIS A5372に定める遠心カプアプレストレストコンクリート杭 杭長さ：[]mm 杭径寸法：[]mm 杭先端深さ：設計GLから7.7m

(参考)
添付説明書一建2
添付説明書一建3

耐震性能及び耐風性能等の適合に関する主要な構造材基本仕様

項目	仕様（工事番号及びT.事名称）	対象図面
耐震性能向上	(1)本体 9-a. 外壁更新 外壁：サイディング () 板厚 []mm 外壁下地材： () 鉄骨： () 吹付断次被覆材：ロックウール 当比重0.3以上 加工厚さ []mm 9-b. 鉄筋補強材 鉄筋補強材 () 他 9-c. シェッド交換 （鋼材は、板厚 []mm、サイディングの部材、板厚は、シ ェッドの仕様書（別紙）を参照） 9-d. 折板屋根交換 折板：板厚 []mm 鉄骨： ()	(1)本体 9-a. 図1建-4-6, 8, 11~12, 14~17 9-b. 図1建-4-4, 6, 8 9-c. 図1建-4-4, 6, 8 9-d. 図1建-4-7~8, 13 (参考) 図1建-4-(1/2)~ (2/2) 添付説明書一建2 添付説明書一建3

1079

変更理由

材料に係る記載内容を明確化するため。
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。